

平成２８年さいたま市議会１２月（１１月繰上げ）定例会提出予定議案一覧
(平成２８年１１月３０日 開会予定)

議案番号	件 名	備 考
135	平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）	財 政 課
136	平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）	財 政 課
137	平成28年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	財 政 課
138	平成28年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	財 政 課
139	平成28年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
140	平成28年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
141	平成28年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
142	平成28年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
143	平成28年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
144	平成28年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
145	平成28年度さいたま市病院事業会計補正予算（第2号）	財 政 課
146	平成28年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）	財 政 課
147	さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
148	さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
149	さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
150	さいたま市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
151	さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	いきいき長寿推進課
152	さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	子育て支援課

1 5 3	さいたま市立高等看護学院条例の一部を改正する条例の制定について	高 等 看 護 学 院
1 5 4	さいたま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	庶 務 課
1 5 5	さいたま市空き家等対策協議会条例の制定について	環 境 総 務 課
1 5 6	さいたま市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について	市 民 協 働 推 進 課
1 5 7	損害賠償の額の決定について	庶 務 課
1 5 8	指定管理者の指定について（さいたま市農村広場）	見 沼 グ リ ー ン セ ン タ ー
1 5 9	指定管理者の指定について（さいたま市大宮花の丘農林公苑）	見 沼 グ リ ー ン セ ン タ ー
1 6 0	当せん金付証票の発売について	財 政 課
1 6 1	埼玉県都市競艇組合の規約の変更について	経 済 政 策 課
1 6 2	市道路線の認定について	土 木 総 務 課
1 6 3	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
1 6 4	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
1 6 5	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
1 6 6	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
1 6 7	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
1 6 8	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
1 6 9	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課

平成２８年さいたま市議会１２月（１１月繰上げ）定例会提出議案一覧

合計３５件（予算議案１２件・条例議案１０件・一般議案５件・道路議案１件・人事議案７件）

《予算議案》

- 議案第１３５号 平成２８年度さいたま市一般会計補正予算（第５号）
議案第１３６号 平成２８年度さいたま市一般会計補正予算（第６号）
議案第１３７号 平成２８年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第１３８号 平成２８年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）
議案第１３９号 平成２８年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第１号）
議案第１４０号 平成２８年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
議案第１４１号 平成２８年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
議案第１４２号 平成２８年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
議案第１４３号 平成２８年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
議案第１４４号 平成２８年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
議案第１４５号 平成２８年度さいたま市病院事業会計補正予算（第２号）
議案第１４６号 平成２８年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第１号）

《条例議案》

- 議案第１４７号 さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・総務局人事部職員課）

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- １ 平成２８年度における市議会議員の期末手当の支給割合の引上げ
 - ・ １２月に支給する期末手当の支給割合を１００分の１６５から１００分の１７５とするもの。
- ２ 平成２９年度以後における市議会議員の期末手当の支給割合の配分変更
 - (1) ６月に支給する期末手当の支給割合を１００分の１５０から１００分の１５５とするもの。
 - (2) １２月に支給する期末手当の支給割合を１００分の１７５から１００分の１７０とするもの。
- ３ 適用
 - ・ １については平成２８年１２月１日から適用するもの。

（施行期日） 公布の日（２については、平成２９年４月１日）

**議案第 1 4 8 号 さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について**

(所管課所・総務局人事部職員課)

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市長等の期末手当の支給割合を引き上げるとともに、さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例の施行の際現に在職する教育長（以下「旧制度教育長」という。）の期末手当の支給割合を引き上げるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 平成 2 8 年度における市長等の期末手当の支給割合の引上げ
 - ・ 1 2 月に支給する期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 6 5 から 1 0 0 分の 1 7 5 とするもの。
 - 2 平成 2 9 年度以後における市長等の期末手当の支給割合の配分変更
 - (1) 6 月に支給する期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 5 0 から 1 0 0 分の 1 5 5 とするもの。
 - (2) 1 2 月に支給する期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 7 5 から 1 0 0 分の 1 7 0 とするもの。
 - 3 平成 2 8 年度における旧制度教育長の期末手当の支給割合の引上げ
 - ・ 1 2 月に支給する期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 6 5 から 1 0 0 分の 1 7 5 とするもの。
 - 4 平成 2 9 年度以後における旧制度教育長の期末手当の支給割合の配分変更
 - (1) 6 月に支給する期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 5 0 から 1 0 0 分の 1 5 5 とするもの。
 - (2) 1 2 月に支給する期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 7 5 から 1 0 0 分の 1 7 0 とするもの。
 - 5 適用
 - ・ 1 及び 3 については、平成 2 8 年 1 2 月 1 日から適用するもの。
- (施行期日) 公布の日（2 及び 4 については、平成 2 9 年 4 月 1 日）

**議案第 1 4 9 号 さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用
及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・総務局人事部職員課)

平成 2 8 年の市人事委員会からの報告及び勧告を踏まえ、一般職の職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 初任給調整手当の引上げ
 - ・ 初任給調整手当の支給限度額を月額 3 0 万 7, 8 0 0 円から月額 3 0 万 8, 0 0 0 円に引き上げるもの。
- 2 勤勉手当の支給割合の引上げ
 - (1) 平成 2 8 年度における勤勉手当の支給割合を、次のように引き上げるもの。

		1 2 月支給分	
		改正前	改正後
再任用以外 の職員	一般職員	80/100	90/100
	特定管理職員	100/100	110/100
再任用職員	一般職員	37.5/100	42.5/100
	特定管理職員	47.5/100	52.5/100

- (2) 平成 29 年度以後における勤勉手当の支給割合を、次のように改めるもの。

		6 月支給分		1 2 月支給分	
		改正前	改正後	改正前	改正後
再任用以外 の職員	一般職員	80/100	85/100	90/100	85/100
	特定管理職員	100/100	105/100	110/100	105/100
再任用職員	一般職員	37.5/100	40/100	42.5/100	40/100
	特定管理職員	47.5/100	50/100	52.5/100	50/100

3 給料表の改定

- 国の給与改定状況に準じ、医療職給料表(1)及び特定任期付職員の給料表の改定を行うもの。

4 特定任期付職員の期末手当の支給割合の引上げ

- (1) 平成 28 年度における期末手当の支給割合を、次のように引き上げるもの。

	1 2 月支給分	
	改正前	改正後
特定任期付職員	157.5/100	167.5/100

- (2) 平成 29 年度以後における期末手当の支給割合を、次のように改めるもの。

	6 月支給分		1 2 月支給分	
	改正前	改正後	改正前	改正後
特定任期付職員	157.5/100	162.5/100	167.5/100	162.5/100

5 適用

- 1 及び 3 については平成 28 年 4 月 1 日から、2 (1) 及び 4 (1) については同年 12 月 1 日から適用するもの。

(施行期日) 公布の日 (2 (2) 及び 4 (2) については、平成 29 年 4 月 1 日)

議案第 150 号 さいたま市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

雇用保険法の一部改正及びこれに伴う国家公務員退職手当法の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 失業者の退職手当の支給対象の改正

- 条例で引用している「高年齢継続被保険者」を「高年齢被保険者」に改めるもの。
- 退職した職員で高年齢被保険者に相当する者に対し、国家公務員に準じ、新たに就業促進手当、移転費及び求職活動支援費に相当する退職手当を支給することとするもの。
- 条例で引用している「広域求職活動費」を「求職活動支援費」に改めるもの。

(施行期日) 平成 29 年 1 月 1 日

議案第 151 号 さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部いきいき長寿推進課)

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 主任介護支援専門員の配置基準の改正
- ・ 省令で定める基準に従い、主任介護支援専門員の配置基準を、主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修を修了した日から5年を超えない期間内にある者を配置するものとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第152号 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課)

基準省令である児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している児童福祉法「第13条第2項各号」を「第13条第3項各号」に改めるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第153号 さいたま市立高等看護学院条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部高等看護学院)

さいたま市立高等看護学院の入学検定料、入学金及び授業料の適正化を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 入学検定料の改定

- ・ 入学検定料を「6,000円」から「1万円」に改めるもの。

2 入学金の改定

(1) 市内生

- ・ 市内生の入学金を「7,000円」から「8,000円」に改めるもの。

(2) 市外生

- ・ 市外生の入学金を「90,000円」から「100,000円」に改めるもの。

3 授業料の改定

- ・ 授業料を月額「1万3,000円」から「1万5,000円」に改めるもの。

4 経過措置

- ・ 平成29年3月31日に在学する学生に係る授業料の金額は、なお従前の例によるものとするもの。

(施行期日) 平成29年4月1日

議案第154号 さいたま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局市立病院経営部庶務課)

医療機能の充実を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 診療科目の追加

- ・ 診療科目に「消化器外科」、「血管外科」、「リハビリテーション科」、「形成外科」、「歯科口腔外科」及び「病理診断科」を加えるもの。

2 規定の整備

- ・ 診療科目のうち「耳鼻いんこう科」を「耳鼻咽喉科」に改めるもの。

(施行期日) 平成29年4月1日(2については、公布の日)

議案第155号 さいたま市空き家等対策協議会条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境総務課)

空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関することを調査審議する附属機関を設置するもの。

(内容)

1 設置

- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、「さいたま市空き家等対策協議会」を設置するもの。

2 所掌事務

- ・ 協議会は、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項を調査審議することとするもの。

3 組織

- (1) 協議会は、委員20人以内及び市長をもって組織することとするもの。
- (2) 委員は、学識経験者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱することとするもの。

4 任期

- ・ 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げないこととするもの。

5 会長及び副会長

- ・ 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることとするもの。

6 会議

- (1) 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となることとするもの。
- (2) 協議会は、委員等の総数の過半数の出席がなければ会議を開くことができないこととするもの。
- (3) 協議会の議事は、出席した委員等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによることとするもの。

7 庶務

- ・ 協議会の庶務は、環境局において処理することとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第156号 さいたま市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局市民生活部市民協働推進課)

特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 認定特定非営利活動法人等の海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の事前提出義務に係る規定の見直し
 - ・ 海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の市長への事前の提出を不要とするもの。
- 2 規定の整備
 - (1) 「仮認定特定非営利活動法人」の名称を「特例認定特定非営利活動法人」に改めるもの。
 - (2) 特定非営利活動促進法第54条第4項を削る改正に伴う規定の整備を行うもの。

(施行期日) 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行の日

《一般議案》

議案第157号 損害賠償の額の決定について

(所管課所・保健福祉局市立病院経営部庶務課)

さいたま市立病院において、入院していた原告が低酸素脳症を発症した後、後遺症が残ったことにより生じた損害賠償請求に対し、損害賠償の額を定めることについて、議決を求めるもの。

(内容)

- ・ 損害賠償額
1億3,985万7,860円

議案第158号 指定管理者の指定について（さいたま市農村広場）

(所管課所・経済局農業政策部見沼グリーンセンター)

さいたま市農村広場の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 市内見沼区大字宮ヶ谷塔765番地
 - (2) 名 称 さいたま市農村広場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 市内中央区新都心11番地2さいたま新都心LAタワー30F
 - (2) 名 称 株式会社クリーン工房・株式会社芦川産業共同事業体
 - (3) 代表者 株式会社クリーン工房 代表取締役 川鍋 大二
- 3 指定する期間
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第159号 指定管理者の指定について（さいたま市大宮花の丘農林公苑）

(所管課所・経済局農業政策部見沼グリーンセンター)

さいたま市大宮花の丘農林公苑の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 市内西区大字西新井124番地
 - (2) 名 称 さいたま市大宮花の丘農林公苑
- 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 市内南区别所4丁目12番10号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
- (3) 代表者 理事長 井原 誠一郎

3 指定する期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第160号 当せん金付証票の発売について

(所管課所・財政局財政部財政課)

平成29年度における当せん金付証票(宝くじ)を105億円の範囲内において発売するため、議決を求めるもの。

議案第161号 埼玉県都市競艇組合の規約の変更について

(所管課所・経済局商工観光部経済政策課)

埼玉県都市競艇組合の規約に地方公営企業法の財務規定等を適用させる規定を追加するため、規約の変更協議をすることについて、議決を求めるもの。

《道路議案》

議案第162号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	3路線	
開発	7路線	計10路線

《人事議案》

議案第163号～議案第169号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

平成 28 年 さいたま市議会 12 月（11 月繰上げ）定例会

補正予算議案の概要

- ・ 議案第 135 号 平成 28 年度さいたま市一般会計補正予算（第 5 号）
- ・ 議案第 136 号 平成 28 年度さいたま市一般会計補正予算（第 6 号）
- ・ 議案第 137 号 平成 28 年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- ・ 議案第 138 号 平成 28 年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- ・ 議案第 139 号 平成 28 年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 140 号 平成 28 年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 141 号 平成 28 年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 142 号 平成 28 年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 143 号 平成 28 年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 144 号 平成 28 年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 145 号 平成 28 年度さいたま市病院事業会計補正予算（第 2 号）
- ・ 議案第 146 号 平成 28 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

1 補正予算の特徴

1 国の補正予算を活用した事業の実施

- (1) 大規模災害に備えるため、被害認定調査結果を円滑にまとめ、迅速な罹災証明の発行が可能な被災者生活再建支援システムを導入します。
 - ① 防災対策事業(55,660千円)(P17)
- (2) 低所得者の消費税率引上げによる負担を軽減し、社会全体の所得の底上げを図るため、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。
 - ① 臨時福祉給付金給付事業(3,220,680千円)(P18)
- (3) 障害者福祉施設の施設整備や防犯対策を行う事業者に、補助金を交付します。
 - ① 障害者施設整備事業(656,860千円)(P19)
- (4) 市内保育所等への保育士の就業促進と就業継続を支援するため、就職準備金の貸付額を倍増します。
 - ① 特定教育・保育施設等運営事業(30,000千円)(P21)
- (5) 良好な学習環境を確保するため、小学校6校及び中学校5校のトイレ改修工事等を行います。
 - ① 小学校営繕事業(499,675千円)(P26)
 - ② 中学校営繕事業(746,183千円)(P27)
- (6) 市民生活の基盤となる道路、下水道等の整備を行います。
 - ① 国直轄道路事業負担金(201,167千円)(P24)
 - ② 組合施行等土地区画整理事業(192,530千円)(P25)
 - ③ 指扇土地区画整理事業特別会計(25,000千円)(P32)
 - ④ 下水道事業会計(225,000千円)(P34)
 - ⑤ 国庫補助金の追加内示による繰越明許費の追加(P28、P33)

2 教育の充実

- (1) 浦和東部第二特定土地区画整理事業地内に開校予定の新設小学校建設用地を取得します。
 - ① 小学校新設校建設事業(3,760,634千円)(P26)

3 地域間連携の推進

- (1) 東日本の地方創生に寄与する(仮称)東日本連携支援センターの設置に向けて、基本設計及び実施設計を行います。
 - ① 広域連携推進事業(20,661千円)(P24)

議案第 1 3 5 号（先議分）

- ・ 議案第 1 3 5 号 平成 2 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 5 号）

2 補正予算の概要（先議分）

（１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計	470,767,591	債務負担 行為の変更	470,767,591
特 別 会 計	332,119,011		332,119,011
企 業 会 計	115,348,918		115,348,918
合 計	918,235,520		918,235,520

(2) 各事業の概要

一般会計(債務負担行為)

No.	局 名	課 所 室 名	事 項 名	ページ
1	スポーツ文化局	文化施設建設準備室	(仮称)岩槻人形博物館整備事業	7

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項（仮称）岩槻人形博物館整備事業				補正額 債務負担行為の変更			
局/部/課		スポーツ文化局/文化部/文化振興課文化施設建設準備室					
予算書P. 6							
＜補正の目的・内容＞ 東京オリンピック・パラリンピック開催までの開館に向け、DB事業(実施設計・建設工事)の契約を平成28年度中に締結するため、6月に補正予算を計上し、事業者の募集を行ってきましたが、入札が不調となったため、債務負担行為の限度額の変更を行うものです。							
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の変更 DB事業について債務負担行為の限度額を変更します。							
				[参考] 事業スケジュール ・平成27～28年度 DB事業に関するアドバイザリ一業務(基本設計修正、事業者募集・選定) ・平成28～31年度 DB事業(実施設計・建設工事) ・平成31年度～ 開館準備			
＜債務負担行為＞							
事 項		期 間	限 度 額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
(仮称)岩槻人形博物館整備事業	変更前	平成28年度から平成31年度まで	1,731,169	0	1,558,000	0	173,169
	変更後	平成28年度から平成31年度まで	1,893,000	0	1,703,600	0	189,400

議案第 1 3 6 ～ 1 4 6 号（通常分）

- 議案第 1 3 6 号 平成 2 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 1 3 7 号 平成 2 8 年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 1 3 8 号 平成 2 8 年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 3 9 号 平成 2 8 年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 4 0 号 平成 2 8 年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 4 1 号 平成 2 8 年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 4 2 号 平成 2 8 年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 4 3 号 平成 2 8 年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 4 4 号 平成 2 8 年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 4 5 号 平成 2 8 年度さいたま市病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 1 4 6 号 平成 2 8 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

3 補正予算の概要（通常分）

（１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		470,767,591	11,126,715	481,894,306
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	136,230,038	22,508	136,252,546
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000		21,366,000
	介 護 保 険 事 業	79,318,973	13,069	79,332,042
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	67,000		67,000
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	352,000	1,500	353,500
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000		1,546,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,555,000		1,555,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,281,000	繰越明許費	2,281,000
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	2,668,000	500	2,668,500
	南与野駅西口土地区画整理事業	1,425,000		1,425,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	734,000	28,500	762,500
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	433,000	1,500	434,500
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	20,000	1,300	21,300
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	127,000		127,000
	公 債 管 理	83,996,000		83,996,000
	計	332,119,011	68,877	332,187,888
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063		44,377,063
	病 院 事 業	16,673,295	914,110	17,587,405
	下 水 道 事 業	54,298,560	225,000	54,523,560
	計	115,348,918	1,139,110	116,488,028
合 計		918,235,520	12,334,702	930,570,222

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	226,744,261		226,744,261
2 地 方 譲 与 税	2,849,001		2,849,001
3 利 子 割 交 付 金	315,000		315,000
4 配 当 割 交 付 金	1,739,000		1,739,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300,000		1,300,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	18,700,000		18,700,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	74,000		74,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	836,001		836,001
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,060,001		6,060,001
10 地 方 特 例 交 付 金	925,000		925,000
11 地 方 交 付 税	5,645,000		5,645,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	356,000		356,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	3,209,543		3,209,543
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,743,260		8,743,260
15 国 庫 支 出 金	79,860,988	3,993,921	83,854,909
16 県 支 出 金	19,204,416	2,697	19,207,113
17 財 産 収 入	1,298,435		1,298,435
18 寄 附 金	240,001		240,001
19 繰 入 金	13,946,542		13,946,542
20 繰 越 金	478,154	1,397,097	1,875,251
21 諸 収 入	30,346,688		30,346,688
22 市 債	47,896,300	5,733,000	53,629,300
歳 入 合 計	470,767,591	11,126,715	481,894,306

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,684,435	9,056	1,693,491
2 総 務 費	43,524,781	103,660	43,628,441
3 民 生 費	186,374,879	4,406,845	190,781,724
4 衛 生 費	37,684,935	72,504	37,757,439
5 労 働 費	406,178	5,500	411,678
6 農 林 水 産 業 費	1,855,170	1,500	1,856,670
7 商 工 費	16,034,690	20,661	16,055,351
8 土 木 費	79,342,185	400,497	79,742,682
9 消 防 費	15,879,643	1,100,000	16,979,643
10 教 育 費	38,653,741	5,006,492	43,660,233
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	49,126,949		49,126,949
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	470,767,591	11,126,715	481,894,306

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局 名	課 所 室 名	事 務 事 業 名	ページ
1	議会局	総務課	議員報酬	16
2	総務局外3局	職員課外5課所	職員人件費(職員課)外6事業	
3	財政局	収納調査課	市税還付金及び還付加算金	17
4	総務局	防災課	防災対策事業	
5	保健福祉局	生活福祉課	生活困窮者自立支援事業	18
6	保健福祉局	福祉総務課	臨時福祉給付金給付事業	
7	保健福祉局	障害政策課	障害者施設整備事業	19
8	保健福祉局	年金医療課	子育て支援医療費助成事業	
9	保健福祉局	年金医療課	ひとり親家庭等医療費支給事業	20
10	子ども未来局	幼児政策課	幼稚園就園奨励事業	
11	子ども未来局	保育課	特定教育・保育施設等運営事業	21
12	保健福祉局	生活福祉課	生活保護執行管理事業	
13	保健福祉局	生活福祉課	生活保護事業	22
14	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金(介護保険課)	
15	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計繰出金	23
16	保健福祉局	健康増進課	病院事業会計繰出金	
17	経済局	経済政策課	広域連携推進事業	24
18	建設局	道路計画課	国直轄道路事業負担金	
19	都市局	区画整理支援課	組合施行等土地区画整理支援事業	25
20	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	
21	教育委員会事務局	学校施設課	小学校営繕事業	26
22	教育委員会事務局	学校施設課	小学校新設校建設事業	
23	教育委員会事務局	学校施設課	中学校営繕事業	27

一般会計(繰越明許費)

No.	局 名	課 所 名	事 業 名	ページ
-	総務局	防災課	防災対策事業	17
-	保健福祉局	福祉総務課	臨時福祉給付金給付事業	18
-	保健福祉局	障害政策課	障害者施設整備事業	19
-	経済局	経済政策課	広域連携推進事業	24

一般会計(繰越明許費)

No.	局 名	課 所 名	事 業 名	ページ
-	建設局	道路計画課	道路新設改良事業	28
-	建設局	道路環境課	橋りょう維持事業	
-	建設局	道路環境課	交通安全施設整備事業	
-	建設局	道路計画課	街路整備事業	
-	都市局	区画整理支援課	組合施行等土地区画整理支援事業	25
-	都市局	岩槻まちづくり事務所	岩槻駅西口土地区画整理事業	28
-	教育委員会事務局	学校施設課	小学校営繕事業	26
-	教育委員会事務局	学校施設課	中学校営繕事業	27

一般会計(債務負担行為)

No.	局 名	課 所 室 名	事 項 名	ページ
24	都市戦略本部	オリンピック・パラリンピック部	さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業	29
25	経済局	見沼グリーンセンター	農村広場管理業務	
26	経済局	見沼グリーンセンター	大宮花の丘農林公苑管理業務	30

特別会計

No.	局 名	課 所 室 名	会 計 名	ページ
27	財政局外1局	収納調査課外1課	国民健康保険事業特別会計	31
28	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計	
29	総務局	職員課	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計外4会計	32
30	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	指扇土地区画整理事業特別会計	

特別会計(繰越明許費)

No.	局 名	課 所 室 名	会 計 名	ページ
-	都市局	東浦和まちづくり事務所	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	33

企業会計

No.	局 名	課 所 室 名	会 計 名	ページ
31	保健福祉局	庶務課外2課	病院事業会計	34
32	建設局	下水道財務課外1課	下水道事業会計	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬			補正額	7,056
局/部/課	議会局/総務部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書P. 31	- 一般財源	7,056
＜事業の目的・内容＞ 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。				
＜補正の目的・内容＞ 平成28年12月定例会において、「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」が改正され、期末手当の支給月数が引き上げられる見込みであるため、不足額について補正を行うものです。			補正前予算額 990,894	
＜主な事業＞ 1 議員期末手当 7,056 市議会議員に期末手当を支給します。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年12月 期末手当の支払	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外6事業			補正額	145,800
局/部/課	総務局/人事部/職員課外5課所		〔財源内訳〕	
款	1、5、6、8、9款 議会費、労働費、農林水産業費、土木費、消防費	予算書P. 31～37	- 一般財源	145,800
＜事業の目的・内容＞ 職員に対して、給料等を適切に支給します。			補正前予算額	
＜補正の目的・内容＞ 平成28年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴い不足額が生じるため、補正を行うものです。 また、上記の理由により特別会計の一部においても不足額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。				
＜主な事業＞				
1 一般会計の職員人件費				
款		補正額		
議会費		2,000		
労働費		5,500		
消防費		130,000		
計		137,500		
2 特別会計及び企業会計における職員人件費の補正に伴う繰出金				
繰出金		補正額		
食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金		1,500		
浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金		500		
指扇土地区画整理事業特別会計繰出金		3,500		
江川土地区画整理事業特別会計繰出金		1,500		
南平野土地区画整理事業特別会計繰出金		1,300		
計		8,300		
※以下の繰出金は別掲しています。				
別掲分	病院事業会計繰出金		9,868	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金			補正額	48,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 31	- 一般財源	48,000
＜事業の目的・内容＞ 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。			補正前予算額 800,000	
＜補正の目的・内容＞ 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、補正を行うものです。				
＜主な事業＞				
1 市税還付金 48,000			[参考]	
市税等の課税更正・取消等により生じる還付金を適正に還付します。			事業スケジュール ・引き続き、適正に市税等を還付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災対策事業			補正額	55,660
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 31	22款 市債	55,300
＜事業の目的・内容＞ さいたま市被害想定調査を基に、計画的な分散備蓄や拠点備蓄倉庫等の整備を行います。また、災害時における迅速かつ適切な避難行動を促すために、防災行政無線や避難場所標識等の整備、防災ハザードマップの作成などを行います。			- 一般財源	360
			補正前予算額 350,018	
＜補正の目的・内容＞ 国の平成28年度補正予算に伴い、新たに財政措置の対象となった「被災者生活再建支援システム」の導入経費について、補正を行うものです。				
＜主な事業＞				
1 機器購入費 3,068 システムで使用するパソコン、サーバー、スキャナ等の機器を購入します。			[参考] 事業スケジュール ・平成29年3月 機器購入及び構築開始 ・平成29年8月 構築完了 ・平成29年10月 運用開始(予定)	
2 システム構築及び改修費用【繰越明許費】 52,592 被災者生活再建支援システムの構築と住民記録台帳及び家屋課税台帳から罹災証明発行業務に必要な情報を取得するため、基幹系システムの改修を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業			補正額	11,236
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 31	- 一般財源	11,236
＜事業の目的・内容＞ 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、生活困窮世帯の中学生等を対象とした子どもの学習支援を実施し、「貧困の連鎖」の防止に努めます。				
＜補正の目的・内容＞ 平成27年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	157,942
＜主な事業＞ 1 国への償還金 11,236 平成27年度に国から交付された生活困窮者自立相談支援事業費等負担金等について、超過交付分を償還します。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 臨時福祉給付金給付事業			補正額	3, 220, 680
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書P. 31	15款 国庫支出金	3, 220, 680
<事業の目的・内容> 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金を、前年度に引き続き支給します。また、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。			補正前予算額 4, 263, 502	
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、臨時福祉給付金(経済対策分)の給付事業に要する経費について、補正を行うものです。				
<主な事業>				
1 臨時福祉給付金(経済対策分)【繰越明許費】 2, 850, 000 市町村民税(均等割)が課税されていない者(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族、生活保護の被保護者等を除く)に対し、1人につき1万5千円を支給します。(対象者 約19万人)		4 給付審査等【繰越明許費】 102, 114 申請書を受領後、課税状況等の審査を行い、速やかに給付金を支給します。		
2 広報【繰越明許費】 40, 938 パンフレット等により制度周知を行うとともに、問合せ等に対応するコールセンターを設置します。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年2月 コールセンター設置 申請書の送付・申請受付開始		
3 申請受付【繰越明許費】 227, 628 郵送及び各区役所に開設する申請・相談窓口で申請を受け付けます。		・平成29年3月 給付金支給開始 ・平成29年6月 申請受付終了		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業			補正額	656,860
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書P. 33	15款 国庫支出金	384,172
＜事業の目的・内容＞ 障害者福祉施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			22款 市債	272,600
			- 一般財源	88
＜補正の目的・内容＞ 国の平成28年度補正予算に伴い、障害者の社会参加の推進を図るとともに安心・安全な利用環境を確保するため、障害者福祉施設の整備や防犯・防災対策を行う事業者に対して整備費の一部を補助する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	-
＜主な事業＞				
1 生活介護事業所整備【繰越明許費】		287,800	4 防犯・防災対策の推進【繰越明許費】 35,400	
特別支援学校在校生が卒業後に通所することができる生活介護事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			障害者施設の安心・安全を確保するため、非常通報装置・防犯カメラ設置や外構の設置等に係る費用の一部を補助します。	
2 グループホーム整備【繰越明許費】		77,760	[参考]	
障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			事業スケジュール	
3 児童発達支援センター整備【繰越明許費】		255,900	・平成29年度中 事業完了	
障害児が基本的な動作の指導等の訓練をすることができる児童発達支援センターを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業			補正額	144,085									
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課		〔財源内訳〕										
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 33	- 一般財源	144,085									
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。 <補正の目的・内容> 扶助費の支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。			補正前予算額 5,323,547										
<主な事業> <table><tr><td>1 医療費の助成</td><td>144,085</td><td>[参考]</td></tr><tr><td colspan="2">受給資格証の交付を受けた0歳から中学校卒業前の乳幼児・児童に対し、入通院の医療費を助成します。</td><td>事業スケジュール</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>・継続的に扶助費(医療費)の助成を実施</td></tr></table>					1 医療費の助成	144,085	[参考]	受給資格証の交付を受けた0歳から中学校卒業前の乳幼児・児童に対し、入通院の医療費を助成します。		事業スケジュール			・継続的に扶助費(医療費)の助成を実施
1 医療費の助成	144,085	[参考]											
受給資格証の交付を受けた0歳から中学校卒業前の乳幼児・児童に対し、入通院の医療費を助成します。		事業スケジュール											
		・継続的に扶助費(医療費)の助成を実施											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業			補正額	11,405
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 33	16款 県支出金	2,697
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。 <補正の目的・内容> 扶助費の支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。			- 一般財源	8,708
			補正前予算額	407,272
<主な事業> 1 医療費の助成 11,405 [参考] 受給資格証の交付を受けたひとり親家庭等の父又は母 事業スケジュール 若しくは養育者とその家庭の児童に対し、入通院の医療 継続的に扶助費(医療費)の助成を実施 費を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業			補正額	93,021
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 33	15款 国庫支出金	31,007
<事業の目的・内容> 幼児の幼稚園への就園を奨励するため、各種助成制度を通じて保護者の教育費負担を軽減する等、子育て世代を支援します。 <補正の目的・内容> 国の制度改正に伴い、保護者の負担軽減措置が拡充された新たな基準に基づき補助金を交付するため、補正を行うものです。			- 一般財源	62,014
			補正前予算額	2,874,774
<主な事業> 1 幼稚園就園奨励費補助金 93,021 [参考] 幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園 事業スケジュール 料、保育料の減免措置を実施した幼稚園に対し、国が定 る基準に基づき、補助金を交付します。 - 平成29年1月 補助金額決定 - 平成29年2月 補助金(第1期分)の交付 - 平成29年3月 補助金額決定 補助金(第2期分)の交付、国への実績報告、国庫補助金の交付				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業			補正額	30,000
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 33	15款 国庫支出金	27,000
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。			- 一般財源	3,000
			補正前予算額	16,299,826
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、保育士就職準備金の貸付額が倍増されたことにより、市社会福祉協議会が実施する保育士就職準備金貸付事業に対して補助金を交付するため、補正を行うものです。				
<主な事業> 1 保育士就職準備金貸付事業補助金 30,000 保育所等への勤務が決定した保育士に就職準備金の貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資の助成を行います。			[参考] 事業スケジュール ・平成29年1月 補助金交付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業			補正額	25,829
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 33	- 一般財源	25,829
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付等の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施、業務効率化等の取組を推進します。			補正前予算額	424,188
<補正の目的・内容> 平成27年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。				
<主な事業> 1 国への償還金 25,829 平成27年度に国から交付された生活困窮者就労準備支援事業費等補助金について、超過交付分を償還します。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業			補正額	186,660
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 33	- 一般財源	186,660
＜事業の目的・内容＞ 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			補正前予算額 35,645,927	
＜補正の目的・内容＞ 平成27年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。				
＜主な事業＞				
1 国への償還金 186,660		[参考]		
平成27年度に国から交付された生活扶助費等国庫負担金等について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール ・平成28年度中 超過交付分を国へ償還		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）			補正額	13,069
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 33	- 一般財源	13,069
＜事業の目的・内容＞ 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			補正前予算額 11,257,732	
＜補正の目的・内容＞ 社会保障・税番号制度に基づき国保連合会とのデータ連携の仕様が変更されることに伴い、さいたま市介護保険システムの改修を実施するため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。				
＜主な事業＞ 1 介護保険システム改修費に係る繰出金 13,069 介護保険システム改修に係る費用について、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行います。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年度中 介護保険事業特別会計へ繰出し	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金			補正額	14,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 33	- 一般財源	14,000
＜事業の目的・内容＞ 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			補正前予算額 7,988,721	
＜補正の目的・内容＞ 国民健康保険税の課税更正・取消等により生じた還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。				
＜主な事業＞				
1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 14,000 一般被保険者保険税還付金について、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行います。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年度中 国民健康保険事業特別会計へ繰出し	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金			補正額	72,504
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	予算書P. 33	- 一般財源	72,504
＜事業の目的・内容＞ 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。				
＜補正の目的・内容＞ 給与費等の増額により病院事業会計に不足が見込まれるため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。			補正前予算額 1,666,899	
＜主な事業＞ 1 病院事業会計への繰出し 72,504 給与費等について、一般会計から病院事業会計へ繰出しを行います。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年度中 病院事業会計へ繰出し	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域連携推進事業			補正額	20,661
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 35	- 一般財源	20,661
＜事業の目的・内容＞ 交通の結節点という拠点性を活かし、東日本地域の地方創生を成し遂げるため、交流人口の拡大や経済活動促進のための事業を実施します。			補正前予算額 69,031	
＜補正の目的・内容＞ 地域活性化及び地方創生の実現に向け、東日本地域と連携した情報発信拠点「(仮称)東日本連携支援センター」を設置するため、設計に要する経費について、補正を行うものです。				
＜主な事業＞ 1 (仮称)東日本連携支援センター設計業務 【繰越明許費】 20,661 (仮称)東日本連携支援センターの設置に向け、効果的な誘客や施策展開を行うための設計を行います。				
			[参考] 事業スケジュール ・平成29年2月 業務発注 ・平成29年8月 設計完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国直轄道路事業負担金			補正額	201,167
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書P. 35	22款 市債	183,000
＜事業の目的・内容＞ 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金です。			- 一般財源	18,167
＜補正の目的・内容＞ 国の平成28年度補正予算等に伴い、直轄道路事業地方負担金が当初見込みを上回ったため、補正を行うものです。			補正前予算額	400,000
＜主な事業＞				
1 国直轄道路事業負担金		201,167	[参考] 事業スケジュール ・平成29年3月 直轄道路事業地方負担金の納付額 についての通知、負担金を納付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 組合施行等土地区画整理支援事業			補正額	192, 530
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書P. 35	15款 国庫支出金	105, 891
＜事業の目的・内容＞ 土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。			22款 市債	86, 600
			- 一般財源	39
＜補正の目的・内容＞ 国の平成28年度補正予算に伴い、事業期間の短縮を図るため、各土地区画整理組合への助成に必要な経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	15, 538, 350
＜主な事業＞				
1 組合施行等土地区画整理事業【繰越明許費】			[参考]	
192, 530			事業スケジュール	
3地区の土地区画整理組合に対し補助金を交付し、土地区画整理事業を促進します。			▪ 平成29年1月上旬 組合より交付申請	
			▪ 平成29年1月下旬 組合へ補助金交付決定通知を送付	
2 組合施行等土地区画整理事業【繰越明許費】			▪ 平成29年4月以降 組合での事業完了後補助金を交付	
533, 985				
建築物等移転補償の権利者交渉と道路築造工事の地元調整に時間を要するため、繰越明許費を設定するものです。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業			補正額	970,000
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 37	22款 市債	727,500
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、(仮称)見沼区片柳地区消防署の設計等を行います。また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。			- 一般財源	242,500
			補正前予算額	397,875
<補正の目的・内容> 消防力整備計画に基づき、中央消防署を移転整備するための用地を取得する経費について、補正を行うものです。				
<主な事業> 1 中央消防署移転整備事業 970,000 中央消防署を移転整備するための用地取得を行います。				
[参考] 事業スケジュール ・平成29年1月 土地売買に関する契約締結 ・平成29年2月 所有権移転登記・支払				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校営繕事業			補正額	499,675
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	予算書P. 37	15款 国庫支出金	95,238
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、校舎の躯体の健全性調査等を実施します。 <補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、学校施設の老朽化対策に資する事業を前倒しして実施するため、補正を行うものです。			22款 市債	404,000
			- 一般財源	437
			補正前予算額	1,178,189
<主な事業>				
1	トイレ改修工事【繰越明許費】	499,675	〔参考〕	
	岸町小学校外5校のトイレ改修工事を実施します。		事業スケジュール	
			・平成29年6月～10月 トイレ改修工事	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校新設校建設事業			補正額	3,760,634
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	予算書P. 37	22款 市債	3,384,500
＜事業の目的・内容＞ 浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成31年4月開校予定の新設小学校の建設を行います。			- 一般財源	376,134
＜補正の目的・内容＞ 平成31年4月の新設小学校開校に向け、平成29年度に建設工事を開始するに当たり、今年度中に当該用地を取得するため、補正を行うものです。			補正前予算額	138,470
＜主な事業＞				
1 新設小学校建設用地の取得		3,760,634	[参考]	
新設美園地区小学校建設工事に向け、当該用地を取得します。			事業スケジュール	
			・平成29年1月 財産評価委員会 仮契約締結	
			・平成29年2月 財産取得議案提出	
			・平成29年3月 本契約、用地引渡し	
用地概要				
・浦和東部第二特定土地区画整理事業地内52街区1画地				
・23,651.78㎡				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校営繕事業			補正額	746,183
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 学校建設費	予算書P. 37	15款 国庫支出金	126,045
＜事業の目的・内容＞ 良好な学習環境を確保するために、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、校舎の躯体の健全性調査等を実施します。			22款 市債	619,500
			- 一般財源	638
＜補正の目的・内容＞ 国の平成28年度補正予算に伴い、学校施設の老朽化対策に資する事業を前倒しして実施するため、補正を行うものです。			補正前予算額	576,682
＜主な事業＞				
1	トイレ改修工事【繰越明許費】	487,017	[参考]	
	木崎中学校外4校のトイレ改修工事を実施します。		事業スケジュール	
			・平成29年6月～10月 トイレ改修工事、下水道接続工事	
2	下水道接続工事【繰越明許費】	24,735		
	七里中学校の下水道接続工事を実施します。		・平成29年6月～平成30年2月 校庭改修工事	
3	校庭改修工事【繰越明許費】	234,431		
	三橋中学校の校庭改修工事を実施します。			

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	建設局	道路計画課	216,000
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する道路改良工事(国道122号外)について、年度内の完了が見込めないため。					
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	建設局	道路環境課	120,000
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する橋りょう補修工事(国道122号北原陸橋)等について、年度内の完了が見込めないため。					
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	128,000
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する電線共同溝整備工事(県道大間木蕨線)について、年度内の完了が見込めないため。					
8 土木費	4 都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	220,000
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する街路築造工事(道場三室線)について、年度内の完了が見込めないため。					
8 土木費	6 土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	46,300
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する建物移転補償(岩槻駅西口土地区画整理事業地内)について、年度内の完了が見込めないため。					

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項			さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業			補正額		債務負担行為の設定	
局/部/課		都市戦略本部/オリンピック・パラリンピック部							
予算書P. 19									
＜補正の目的・内容＞									
オリンピック・パラリンピック競技や各種スポーツの体験などを通じ、市民が体を動かす機会を提供するとともに、東京2020に向けた機運の醸成を図ります。 平成29年度当初の「さいたまスポーツフェスティバル2017」の開催に向けて、会場使用に伴う協定の締結や出展団体の調整など、今年度中に準備を開始する必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。									
＜主な事業＞									
1 債務負担行為の設定					[参考] 事業スケジュール ・平成29年1月 会場使用に伴う協定の締結 実行委員会の設置 ・平成29年2月～ 開催準備				
＜債務負担行為＞									
事 項		期 間	限 度 額	財 源 内 訳					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源		
さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業		平成28年度から平成29年度まで	22,740	17,055	0	0	5,685		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事 項		農村広場管理業務		補正額		債務負担行為の設定	
局/部/課		経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター					
予算書P. 19							
＜補正の目的・内容＞ 指定管理者制度により、農村広場の管理運営、施設修繕等を行い、農業経営の改善及び農業従事者の福祉の増進を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成29年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							
＜主な事業＞ 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定				[参考] 事業スケジュール ・平成28年度末まで 平成29年度以降の協定締結 ・平成29年度～33年度 指定管理者による管理			
＜債務負担行為＞							
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
農村広場管理業務	平成28年度から 平成33年度まで	103,550	0	0	0	103,550	

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 大宮花の丘農林公苑管理業務				補正額 債務負担行為の設定		
局/部/課 経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター						
予算書 P. 19						
＜補正の目的・内容＞ 指定管理者制度により、大宮花の丘農林公苑の管理運営、施設修繕等を行い、都市農業に対する理解を深めるとともに地域農業の振興及びふるさと環境の創設を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成29年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
＜主な事業＞						
1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定				[参考]		
				事業スケジュール		
				・平成28年度末まで 平成29年度以降の協定締結		
				・平成29年度～33年度 指定管理者による管理		
＜債務負担行為＞						
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳			
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
大宮花の丘農林公苑管理業務	平成28年度から 平成33年度まで	474,512	0	0	0	474,512

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	22,508
局/部/課	①財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	2款 国庫支出金	8,508
予算書P. 51		8款 繰入金	14,000
＜事業の目的・内容＞ 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		補正前予算額136,230,038	
＜補正の目的・内容＞ 国民健康保険制度の広域化に向けて、国民健康保険システムの改修に要する経費について、補正を行うものです。 また、国民健康保険税の課税更正・取消等により生じた還付金が当初見込みを上回ったため、不足が見込まれる還付金について、補正を行うものです。			
＜主な事業＞ 1 賦課徴収事業(国民健康保険課)8,508 平成29年6月から予定されている国保情報集約システムとさいたま市国民健康保険システムとのデータ連携を行うため、システム改修を実施します。 2 国民健康保険税還付金(収納調査課)14,000 国民健康保険税の課税更正・取消等により生じる還付金を適正に還付します。			
		[参考]	
		事業スケジュール	
		・平成29年1月～3月 システム改修	
		・引き続き、適正に国民健康保険税を還付	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	13,069
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
予算書P. 65		6款 繰入金	13,069
＜事業の目的・内容＞ 介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営事業を行います。		補正前予算額 79,318,973	
＜補正の目的・内容＞ 社会保障・税番号制度に基づき国保連合会とのデータ連携の仕様が変更されるため、介護保険システムの改修に要する経費について、補正を行うものです。			
＜主な事業＞ 1 介護保険システム改修業務 13,069 さいたま市介護保険システムに対応パッケージを適用し、必要な改修を行います。			
		[参考] 事業スケジュール ・平成28年12月 介護保険システム改修開始 ・平成28年度末 事業完了	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計外4会計		補正額 8,300	
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
予算書P.	79、101、119、141、159	2・4・5款 繰入金	8,300
＜事業の目的・内容＞ 職員に対して、給料等を適切に支給します。			
＜補正の目的・内容＞ 特別会計の一部において、平成28年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額が生じるため、補正を行うものです。			
		補正前予算額	-
＜主な事業＞			
1 特別会計における職員人件費			
会 計 名		補 正 額	
食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		1,500	
浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		500	
指扇土地区画整理事業特別会計		3,500	
江川土地区画整理事業特別会計		1,500	
南平野土地区画整理事業特別会計		1,300	
合 計		8,300	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額	25,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
予算書P.	119	2款 国庫支出金	11,000
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		7款 市債	14,000
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、西大宮駅周辺における公共施設の整備を早期に進めるため、雨水管渠布設工事に要する経費について、補正を行うものです。			
		補正前予算額	734,000
<主な事業> 1 雨水管渠布設工事【繰越明許費】 25,000 西大宮駅周辺において雨水管渠の布設工事を行います。 [参考] 事業スケジュール ・平成29年3月 工事請負契約 ・平成29年4月 雨水管渠布設工事着手 ・平成29年8月 雨水管渠布設工事完了			

(特別会計：繰越明許費)

(単位：千円)

会計名	局名	課所名	金額
東浦和第二土地区画整理事業特別会計	都市局	東浦和まちづくり事務所	66,760
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する建物移転補償(東浦和第二土地区画整理事業地内)について、年度内の完了が見込めないため。			

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	914,110
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	1款 病院事業収益	
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/医事課	1 医業収益	718,270
予算書	病院事業会計補正予算書	2 医業外収益	55,982
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		3 特別利益	139,858
		補正前予算額 16,673,295	
<補正の目的・内容> 給与改定及び職員構成の変動等に伴う給与費の不足額、入院・外来収益の増収が見込まれることに伴う材料費の不足額等について、補正を行うものです。また、入院患者による損害賠償請求事件に係る和解金についても、補正を行うものです。			
<主な事業> [1款：病院事業費用] 914,110		2 医業外費用 30,309	
1 医業費用 743,943		(1) 雑損失 30,309	
(1) 給与費 101,244		貯蔵品に係る消費税額の不足額について、補正を行います。	
給与改定及び職員構成の変動等に伴う職員人件費の不足額について、補正を行います。		3 特別損失 139,858	
(2) 材料費 378,870		(1) その他特別損失 139,858	
薬品費及び診療材料費の不足額について、補正を行います。		平成21年8月に入院した患者による損害賠償請求事件の和解金について、補正を行います。	
(3) 経費 263,829		[参考]	
招へい医師謝金並びに医療機器の修繕費及び賃借料等の不足額について、補正を行います。		事業スケジュール	
		・平成29年1月～3月 各経費の支払	

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 下水道事業会計		補正額	225,000
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道財務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道計画課	1款 資本的収入	
予算書	下水道事業会計補正予算書	1 企業債	156,500
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び改築更新を実施します。		3 国庫補助金	68,500
		補正前予算額 54,298,560	
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、市民の生活環境の改善や浸水被害の軽減を目的とした下水道の整備及び下水道施設の老朽化対策を実施するため、管きょ費について、補正を行うものです。			
<主な事業> [1款：資本的支出] 225,000		[参考]	
1 建設改良費 225,000		事業スケジュール	
(1) 管きょ費 225,000		・平成29年2月 工事着工	
国の平成28年度補正予算に伴い、新たに内示を受けた下水道整備事業(汚水・雨水)及び老朽化対策事業を実施するため、管きょ費について、補正を行います。		・平成29年12月 工事完了	

この冊子は460部作成し、1部当たりの印刷経費は、94円（概算）です。